

○松下議長 通告8番目、3番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問を願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 3番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い環境整備について3点、情報発信について2点質問をいたします。

まず、情報発信について2点質問をいたします。

まず、1番目の環境整備についてですが、日本全国において18歳以上で34万3,000人、18歳未満が1万5,800人の国民が聴覚障がい者であると、厚生労働省の調査で示されておりますが、およそ1,000人に3人が聴覚障がい者であるそうであります。

また、難聴者におかれましては、日本で1,400人、世界においては5億人いるそうです。聴覚障がいの原因は、先天性と後天性があり、病気や薬の副作用、また精神性ストレスによる突発性難聴や加齢などさまざまな原因があります。聴覚障がいは、外見上わかりにくい障がいで、障がい者が抱えている困難も周りからは、気づかれにくい側面があります。

聴覚障がい者のコミュニケーション方法は、障がいの種類や程度など、さまざまな状況で一人一人が異なりますが、聴覚障がい者とのコミュニケーションはとても大切であります。現在は、補聴器を初め、磁気ループシステムやスピーカーシステム「コミュン」などのさまざまな器具が開発され、聴覚障がい者とのバリアフリー化を目指しております。

スピーカーシステム「コミュン」は、小型マイクと小型スピーカーでマイクを通じ、スピーカーから音声が発せられますが、このとき難聴者にとって最も聞き取りづらい高音域や周囲の雑音が抑えられるため、より明瞭度が高い音で聞き取れるシステムだそうで、初めて孫の声が聞こえたと、大変利用者から喜ばれているのであります。市民の暮らしを守り、見守る市役所において、市民とのコミュニケーションは非常に大切であります。

そこで、お聞きいたします。

1点目、岩出市における難聴者の現状と課題について。

2点目、各課窓口での難聴者に対する対応の現状について。

3点目、難聴者用スピーカーシステム「コミュン」などの器具の環境整備の考えはについてお聞きをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○松下議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 玉田議員ご質問の1番目、環境整備についてお答えいたします。

1点目の岩出市における難聴者の現状と課題、それから、2点目の各課窓口での難聴者に対するの対応状況について一括してお答えします。

平成26年9月18日現在、岩出市における聴覚障がいによる身体障害者手帳取得者は2級が42名、3級が22名、4級が16名、5級はございません。6級が55名のあわせて135名となっております。

難聴者が来庁された場合、手話によるコミュニケーションが可能な方につきましては、いずれの窓口であっても、福祉課の手話通訳のできる職員が対応し、手話によるコミュニケーションができない方については、筆談により対応してございます。これまで、対応に関してトラブルになったことはなく、特に大きな課題はないものと考えております。

次に、3点目、難聴者用スピーカーシステム「コミューン」等の環境整備の考えは、についてでございますが、平成25年6月に成立し、平成28年4月に施行されることとなっている障害者差別解消法において、行政機関は、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行うことが義務づけられました。

市としましては、今後、合理的配慮としてどのような環境整備を行うべきかについて、調査、研究を行い、必要な措置を検討していきたいと考えており、議員ご提言のような機器を含め、難聴者への環境整備についても調査してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○松下議長 これで玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 次に、2番目の質問ですが、情報発信について2点お聞きいたします。

インターネット通信網を活用し、さまざまなコミュニケーション方法が開発されました。さまざまな情報が手軽にいつでもどこでも手に入り、さらに世界中に情報を発信する現状でございます。

先日、ゆるキャラグランプリにエントリーをしている岩出市イメージキャラクターの「そうへいちゃん」に、スマートフォンから清き1票を投じることができましたが、岩出市公式フェイスブックを開設し、「そうへいちゃん」の情報を発信すれ

ば、さらに多くの人に認知され、また岩出市のいろいろな情報を掲載することで、多くの人を手軽に情報を共有でき、岩出市が身近に感じることができることから、2点お聞きいたします。

1点目に、インターネット通信網を活用しての情報発信の現状と課題について。

2点目は、フェイスブックを活用しての情報発信の考えはについて、お聞きいたします。

○松下議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 玉田議員の情報発信についてのご質問にお答えいたします。

1点目の情報発信の状況と課題についてですが、インターネット通信網を活用した情報発信手段としましては、ウェブサイトとメール配信サービスを行ってございます。ウェブサイトには、年間約25万件のアクセスがございまして、メール配信サービスへの登録者数につきましては、本年8月末現在で5,707件となっております。

インターネット通信網を利用したソーシャルメディアの進化や普及の進展に伴い、広報や情報発信には欠かせない手段となっており、個人のインターネット利用が、今後ますます増加すると予測される中で、その必要性はさらに増していくものと考えておりますが、情報手段にはそれぞれメリット、デメリットがございます。

ソーシャルメディア系のサービスは、発信する情報量に制限がない場合がほとんどで、情報発信の効果は高いと考えられますが、インターネット環境の整っていない方には伝わらないという問題があります。

一方、広報紙やラジオ等の広報ツールは、情報量や時間、地域等の制限が多いことがデメリットとして挙げられますが、あらゆる方に発信できることでメリットがあると考えております。

いずれにしましても、市としましては、市民それぞれの環境によって偏りが生じないように、時代にあった情報手段の効果的な連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のフェイスブックの活用についてですが、ソーシャルネットワークサービスについては、情報の発信側と受信側の双方向性の活用により、住民意見の収集、特にこれまで難しかったと考えております若い世代の意見収集や情報の拡散にも高い効果が見込まれ、また、災害時における情報発信手段としても効果があると考えられることから、先ほどお話ありましたが、「そうへいちゃん」ブログ、こ

れ平成24年に議員から提案あったものですが、平成25年4月に開設をしてございます。この「そうへいちゃん」ブログやウェブサイト情報の一部、これをソーシャルネットワークサービスへの移行ということで検討してまいりたいと考えております。

○松下議長　これで玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

　　以上で玉田隆紀議員の一般質問を終わります。